

令和 2 年秋の年次公開検証等の
令和 3 年度予算政府案への反映等

令和 3 年 2 月
財務省主計局

令和2年秋の年次公開検証等の令和3年度予算への反映等

(単位:億円)

テーマ	指摘内容	3年度予算への反映等	事業名	府省庁	会計	2年度 当初予算額	3年度 概算要求額 (1)	3年度 当初予算額 (2)	(2)-(1) ③	秋のレビュー に基づく反映 額 (試算)	2年度 1次補正予算 額	2年度 2次補正予算 額	2年度 3次補正予算 額
子供の貧困・シングルペアレンツ問題	<ul style="list-style-type: none"> ●子供の貧困・シングルペアレンツに関する問題は、困難な状態となるきっかけやプロセス、また、子供の未来に関わるものとして捉えれば、全ての人に関わる政策課題として位置付けるべきである。 ●今日までの子供の貧困対策、シングルペアレンツに対する支援に係る関係府省等の取組は、一定の成果があるものとして評価できるが、まだ多くの課題がある。 ●その上で、今後、更に、必要な支援を必要な人に十分に行き渡らせるためには、まず、支援を必要とする人の立場に立って、これを起点とした支援策の「ワンストップ化」を実現し、素早く有効な支援を届ける必要がある。そのために、デジタル・データの活用に加え、役所や学校などの現場で直接支援に携わる人(スクールソーシャルワーカーなどの支援員やNPO法人等)を効果的に活用することが必要である。 ●また、自分が支援対象であることに無自覚な人、潜在的に支援を必要とする人、その予備軍に対して積極的にアプローチするためにも、「プッシュ型」の支援を可能とする必要がある。 ●今後、国は、「ワンストップ化」や「プッシュ型」の支援を実現するために、デジタル・データの特性を活かしたデータ・ベースに関する共通インフラを主導して構築することを検討すべきである。その際には、これまでの子供の貧困対策・シングルペアレンツに対する支援の取組を通じて得た知見を活かし、目指すべき枠組みやアウトカムを明確化すること。また、構築した共通インフラは、将来のモニタリングにも活用するほか、各地方公共団体において工夫することが可能となるような仕組みとするよう留意すること。また、それぞれの現場における支援を担う人的資源の拡充や雇用の安定化(職員のキャリアアップへの配慮やNPO等の積極的活用を含む。)のための施策を進めていく必要もある。 ●こうした「ワンストップ化」や「プッシュ型」の支援を実現するため、具体的には、支援を必要とする人の便益(教育効果を含む。)となることを第一として、各地方公共団体における福祉部局と教育部局の連携強化・一体的体制の構築、個人情報保護条例の改正や運用の見直し等により、情報の一元化や連携を可能とし、支援を必要とする人及びその予備軍の状況を適時・的確に把握することを進めることが重要である。さらに、支援へのアプローチを容易とするために、手続面での課題の整理、簡略化も必要である。 ●また、国においては、子供に対する直接支援や学校外教育クーポンの制度化などの提案を踏まえ、貧困の連鎖を断ち切る教育を実現するための学習支援のさらなる充実に向けた検討を行うべきである。 ●地方公共団体による優れた先行事例が存在する一方で、団体による取組状況に違いがあることに鑑み、すでに実施している施策をさらに加速し、こうした問題を解消するためにも、国が必要な権限と資源を確保しつつ、力強いリーダーシップを発揮して、各地方公共団体の具体的な動きにつながる施策を推進することが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ●「今後、国は、「ワンストップ化」や「プッシュ型」の支援を実現するために、デジタル・データの特性を活かしたデータ・ベースに関する共通インフラを主導して構築することを検討すべき」という指摘を踏まえ、2年度3次補正予算において、内閣府所管で、「デジタル技術を活用した教育と福祉のデータ管理の一元化等に向けた調査研究」を措置した。 	子供の貧困・シングルペアレンツ問題への対応	内閣府 厚生労働省 文部科学省	一般会計	-	-	-	-	-	-	-	0.1
次期戦闘機の調達	<ul style="list-style-type: none"> ●我が国を取り巻く安全保障環境は、極めて厳しいものになりつつあり、このような状況を可能な限り国民と共有し、次期戦闘機の開発・調達必要性、その概要について、広く国民に理解していただけるよう取り組んでいくことは重要である。 ●我が国周辺国の装備品等の近代化及び戦略の変化を踏まえ我が国の防衛のあり方を明確にし、これに対応するため、2035年以降の将来において、次期戦闘機に求められる性能・能力及び国民の負担について、随時、国民に対して、丁寧に共有を重ねた上で、その実現に向けて進める必要がある。 ●これまでの国産航空機の開発・調達において、単価やライフサイクルコストが年々上昇している現状も踏まえ、防衛装備品移転三原則に沿った国際共同開発が安全保障上のメリットもある点を考慮し、これによって参加国間での開発・生産コストとリスクの相互負担、さらには装備品の相互運用性の向上を進めるとともに、国民に対してロードマップなどを示した上で、開発・調達の進捗状況の情報開示を行う必要がある。また、開発費の高騰やスケジュールの遅延が生じた場合に検証が行えるようにプロジェクト管理に努めていくべきである。 ●加えて、将来における新たな脅威への対応を長期にわたって低コストで可能とするため、拡張可能性や改修の自由度を確保していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ●次期戦闘機開発事業については、将来の航空優勢を確保していく上で、着実に開発を進めていくことが必要不可欠であることから、開発費の高騰やスケジュールの遅延が生じないよう、開発状況の開示・検証を始め、プロジェクト管理を徹底することを前提に予算を措置する。 	-	防衛省	-	-	-	-	-	-	-	-	

テーマ	指摘内容	3年度予算への反映等	事業名	府省庁	会計	2年度 当初予算額	3年度 概算要求額 (1)	3年度 当初予算額 (2)	(2)-(1) ③	秋のレビュー に基づく反映 額 (試算)	2年度 1次補正予算 額	2年度 2次補正予算 額	2年度 3次補正予算 額	
日本原子力研究開発機構 の検証	<ul style="list-style-type: none"> ●新型転換炉原型炉「ふげん」について、オラノ・サイクル社との契約は、再処理後の在り方やこれを含めた費用総額が不明瞭であり、これらの解消を含めた新たな検討が必要である。この際、今後必要とされるキャスクの製造については、国内メーカーに変更することや、国内で貯蔵することの可能性、さらには国際的に懸念されている日本のプルトニウム保有量を踏まえながら、より安全でコストの低い方策を求める必要がある。 ●高速実験炉「常陽」について、再稼働させる前に使用済燃料及びナトリウムの処理方法と保管場所について明確な計画を見出す必要があり、また、再稼働に関する地元合意を得る必要がある。 ●業務運営の透明化等について、平成27年度秋の年次公開検証での指摘を受け、関係法人の適正化や秘密保持事項の付帯を必要最小限にするなどの取組がなされているが、その後の一般競争の実施、入札者数、落札率などにおいて効果が現れているとは言いがたい。競争が生じにくいといった原子力関連事業の特殊性もあるが、競争が行われるためのモニタリング強化及び条件設定、また、競争に限らず業務の見える化など、管理方法の変更によるコスト削減に努めるべきである。 ●リサイクル機器試験施設(RETf)について、新たな活用方策が示されているが、時間軸を踏まえたトータルコストの観点からもコスト削減の方法について引き続き検討を要する。 ●日本原子力研究開発機構(JAEA)は今回取り上げた事業に限らず、業務運営の計画性と透明性の確保及び事業の効率性の向上に継続的に努め、国民の理解の醸成と予算の適正化を図るべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ●新型転換炉原型炉「ふげん」について、令和8年度までに使用済燃料を県外に搬出するという地元との約束を履行すべく、コスト管理を図りながら、現行計画の下で必要な対応を実施する。 ●高速実験炉「常陽」について、廃止措置後の取扱いに係る計画を作成し、運転再開前に地元自治体等に対して説明した上で、運転再開に関する地元同意を得る。 ●業務運営の透明化等について、業務運営の透明化やコスト削減に向け、外部有識者等から構成されるJAEA契約監視委員会において、取組の評価を行うとともに、更なる契約業務の改善方策をまとめ、方策について令和3年度以降の契約から順次実践する。 ●リサイクル機器試験施設(RETf)について、外部有識者によるコスト評価を令和3年度にかけて実施し、合理的な計画となるよう検討した上で地元自治体との調整や原子力規制委員会への申請を行う。 ●上記の他、日本原子力研究開発機構の運営に関しコスト削減等に取り組むこととし、所要額を精査の上、措置。(▲98億円) 	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構運営費交付金に必要な経費	文部科学省	一般会計 エネルギー対策特別会計	1,301	1,397	1,299	▲ 98	▲ 98	-	-	-	
農林漁業の担い手づくり支援等	<ul style="list-style-type: none"> ●従事者の高齢化や減少を背景に、我が国の農・林・漁業における持続的な成長に向け、各分野の「担い手」の存在は近年益々重要となっている。 ●今後に向けて、農・林・漁業におけるこれまでの担い手への支援策の効果を検証し、より良い施策へ改善を図るため、まずは、各施策の実績とその効果としての担い手の数の推移との関係性について地域別並びに耕種別(米・野菜・果樹等)に分析し、その結果を事業の設計に生かすよう努めるべきである。 ●全体として最大限の効果を上げる事業体系を確立するため、人口動態や今後の農・林・漁業の目指すべきビジョンから、将来の明確な「担い手」像を描くとともに、各事業体系があるべき将来の「担い手」像にいかに関係性について、複数の事業のアウトカムの関係を図式化したモデルから事業体系を再検討すべきである。 ●また、農地などの資源のあり方を含めた目指すべきビジョンを描く際には、担い手の数のみならず、所得や生産性の向上及び事業が寄与する付加価値額を的確に測る定量的なアウトカムの設定について検討すべきである。 ●経営面から担い手を支援する「強い農業・担い手づくり総合支援交付金」については、より効果的かつ効率的な運営の在り方について検討を続けるべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ●これまでの担い手への支援策の効果を検証し、各事業のアウトカムの関係を図式化したモデルから事業体系を再構築することや、各事業の効果を的確に測るためのアウトカムの設定について、農林水産省の検討を踏まえ、引き続き議論していくこととする。また、「強い農業・担い手づくり総合支援交付金」については、効果的かつ効率的な事業運営を進める観点から、令和3年度予算において所要の反映を行った。 	強い農業・担い手づくり総合支援交付金	農林水産省	一般会計	200	245	162	▲ 83	▲ 3	-	-	-	
			農業人材力強化総合支援事業	農林水産省	一般会計	213	240	205	▲ 35	-	-	-	-	
			人・農地問題解決加速化支援事業 (※)令和3年度予算より「経営継承・発展等支援事業」へ移行	農林水産省	一般会計	5	60	15	▲ 45	-	-	-	-	
			農業経営法人化支援総合事業	農林水産省	一般会計	6	10	5	▲ 4	-	-	-	-	
			森林・林業新規就業支援対策	農林水産省	一般会計	46	53	46	▲ 7	-	-	-	2	
			漁業担い手確保緊急支援事業	農林水産省	一般会計	-	-	-	-	-	-	-	-	1
			漁業人材育成総合支援事業 (※)令和3年度予算より「経営体育成総合支援事業」へ移行	農林水産省	一般会計	7	15	7	▲ 8	-	-	-	-	-

テーマ	指摘内容	3年度予算への反映等	事業名	府省庁	会計	2年度 当初予算額	3年度 概算要求額 (1)	3年度 当初予算額 (2)	(2)-(1) ③	秋のレビュー に基づく反映 額 (試算)	2年度 1次補正予算 額	2年度 2次補正予算 額	2年度 3次補正予算 額		
農産物の輸出促進策	<p>●世界市場の拡大を背景に、農林水産業のみならず、我が国の地域経済及び日本経済全体の活性化とともに、我が国農業者の所得の向上や雇用の拡大を図るため、2030年の5兆円目標の実現に向けて歩を進めることは重要である。</p> <p>●この点、これまで、我が国の農林水産物・食品の輸出は、過去数年にわたり右肩上がりの実績を誇ってきたところ、これまでの施策及びその効果の分析を通じて、今後の戦略を策定し、同戦略に基づく定量的なエビデンスを示すとともに、農産物の輸出促進に関わる複数の事業のアウトカムの関係を図式化したモデルから事業体系を再検討すべきである。</p> <p>●また、今後の戦略に当たっては、国内の供給体制と海外需要に関する調査・分析を通じて、農業者の所得の向上に結びつくような高付加価値品を創出することも必要である。</p> <p>●なお、輸出に必要な証明書の申請・交付のワンストップ化や相談窓口の一元化について、受益者の利便性の向上は道半ばであるところ、その在り方について改善すべきである。</p> <p>●各個別事業については、施策全体としての効果を最大化すべく、今後の戦略に沿った事業毎の適切なアウトカムの設定を行うとともに、効率的かつ効果的な事業運営のあり方を検討し続けていくことが重要である。</p>	<p>●行政事業レビューの指摘を受け、輸出5兆円目標の実現に向けた「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」に基づき、輸出重点品目について、輸出に向けた生産体制の強化、輸出障壁の解消、海外での販路開拓等を一体的に推進するよう反映した。</p>	食品産業の輸出向けHACCP等の対応施設の整備(食料産業・6次産業化交付金で実施)	農林水産省	一般会計	15	79	10	▲ 69	-	-	-	90		
			輸出環境整備推進事業	農林水産省	一般会計	16	32	17	▲ 15	▲ 1	-	-	-	16	
			地理的表示保護制度活用総合推進事業 (※)令和3年度予算より「地理的表示保護・活用総合推進事業」へ移行	農林水産省	一般会計	1	3	1	▲ 2	-	-	-	-	-	-
			食によるインバウンド対応推進事業	農林水産省	一般会計	0.2	0.3	0.2	▲ 0.04	-	-	-	-	-	-
			植物品種等海外流出防止総合対策事業	農林水産省	一般会計	1	6	2	▲ 4	-	-	-	-	-	-
			海外需要創出等支援対策事業	農林水産省	一般会計	28	56	29	▲ 26	▲ 6	-	-	-	-	38
			グローバル産地づくり推進事業	農林水産省	一般会計	5	36	13	▲ 23	-	-	-	-	-	15
			海外農業・貿易投資環境調査分析事業	農林水産省	一般会計	7	14	5	▲ 8	-	-	-	-	-	-
農業知的財産保護・活用支援事業	農林水産省	一般会計	1	1	1	▲ 0.1	-	-	-	-	-	-			
地方のインフラの総合的整備①(下水道(最適化・広域化・PFI))	<p>●都道府県構想、広域化・共同化計画、PFI(コンセッション)について優良事例・成功事例を横展開し、他の地方公共団体でも成功できるよう国交省としても強力に推進し、事業の効率化に努めるべきである。</p> <p>●持続可能な汚水処理の運営を実現するため、都道府県構想の見直し結果を踏まえ、広域化・共同化計画及び民間活用でどの程度事業の効率化に取り組みなくてはならないか、国としてのビジョンを示すべきである。それと併せて、広域化や民間活用を通じた事業の効率化や適正な下水道使用料の設定に取り組む地方公共団体に対する交付金の重点配分を行なうなど、インセンティブを高める方策を講じるべきである。</p> <p>●社会資本整備総合交付金の趣旨を踏まえ、都道府県構想に裏付けられた未普及対策への支援は残しつつも、老朽化に関する単純改築を対象とすべきかなど、見直しを進めるべきである。また、汚水管改築に対する国費補助を段階的に縮小するなど、持続可能なインフラ維持管理を促す観点から財政的インセンティブの適正化を講じるべきである。</p>	<p>●下水道の単純改築事業を原則として社会資本整備総合交付金の支援対象から除くとともに、持続可能な施設維持管理を促す観点から汚水管の改築に係る国庫補助対象範囲を縮小することとした。</p> <p>●PPP/PFIや運営の広域化を加速するため、下水道及び農業・漁業集落排水等の施設において一体的に実施されるPPP/PFI手法やデジタル化を含む整備・管理の広域化・効率化に係る計画の策定経費等を、社会資本整備総合交付金(下水道地域活力向上計画策定事業)の支援対象に追加した。</p> <p>●社会資本整備総合交付金(下水道関連事業)において、広域化・共同化やPPP/PFI事業に対する重点配分を行うとともに、公営企業会計を適用した自治体において使用料の適正化を含む経費回収率の向上に向けたロードマップの策定を交付要件とし、かつ、それに定めた業績目標の達成を重点配分の要件とする予定。(過年度より継続)</p>	社会資本整備総合交付金	国土交通省	一般会計	7,277 の内数 (臨時・特別 の措置除く)	7,277 の内数	6,311 の内数	▲966 の内数	▲ 170	-	-	1,157 の内数		

テーマ	指摘内容	3年度予算への反映等	事業名	府省庁	会計	2年度 当初予算額	3年度 概算要求額 (①)	3年度 当初予算額 (②)	(②)-(①) ③	秋のレビュー に基づく反映 額 (試算)	2年度 1次補正予算 額	2年度 2次補正予算 額	2年度 3次補正予算 額
地方のインフラの総合的整備②(道路)	<p>●PDCAサイクルの実質化・可視化を図るため、交付金の配分に当たりB/Cをより厳格に評価するとともに、B/Cの算定になじまないとされている事業やB/Cのみで評価することが困難な事業については、その点を含めて地方公共団体において事前評価を行い、その結果を明らかにすべきである。こうした事業採択の透明性を確保した仕組みの中で説明が難しいと思われる事業については、本交付金の対象外とするなど、地方公共団体に対する配分の在り方を見直すべきである。</p> <p>●アウトカム指標の在り方については国土交通省がさらに整理した上で、地方公共団体による事後評価についてその手法も含めて改善し、評価結果がその後の地方公共団体への配分に反映されるなど、PDCAサイクルが可視化される仕組みを構築すべきである。</p> <p>●地方公共団体の自主性・自律性は尊重する必要があるが、各市町村の道路計画が、防災計画、土地利用計画等との間で整合が図られているか、広域的な道路計画に対して市町村間の連携がしっかりとれているかなどをチェックは行われるべきである。特に災害リスクは重要であり、その点を考慮した上で計画された道路整備事業に対して重点的に配分を行うなど、地方公共団体による防災対応へのインセンティブが働く仕組みについて検討すべきである。</p>	<p>●令和3年度以降に事業着手する要素事業のうち、B/Cの算定になじまない事業やB/Cのみでは事業の効果適切に表現できない事業について、その事業によって期待される効果等を社会資本総合整備計画へ積極的に記載するよう地方公共団体に求めることにより、地方公共団体自らが整備計画を公表する中で地域住民への説明責任をより果たすようにする。こうした取組みの中で、地域の成長力強化や活性化等の観点のみでは効果を十分に説明することが難しい計画に対する配分方針を見直すなど、適切な整備計画に対して配分の実施を図ることとする。</p> <p>●令和2年度中に、過去の整備計画の目標・定量的指標を洗い出して「不適切な定量的指標例・望ましい定量的指標例」を再整理し、地方公共団体へ周知・見直しを促す。令和3年度より、地方公共団体等から整備計画の提出を受けた地方整備局等において、適切な定量的指標が設定されているかを確認し、上記事務連絡等に照らし合わせて疑義があるとき、地方公共団体等へ問い合わせる等、指導を行うこととする。</p> <p>令和3年度以降に地方公共団体等が実施する事後評価にあたって、より評価の透明性、公正さを確保することを目的として、学識経験者等の第三者の意見を求めるよう努め、第三者の意見を公表することとする。</p> <p>上記取組とあわせ、アウトカム目標が設定されていない計画については令和4年度から重点配分対象外とするともに、事後評価の結果については配分の際に考慮するよう制度設計を行うこととし、その際、地方公共団体等の意見も十分に踏まえるものとする。</p> <p>●上位計画との間で整合が図られているかなどをチェックするため、事前評価チェックシートに、整合を図る上位計画を記載する。また、重点配分事業として、道路整備を実施する際、災害リスクや広域的な道路計画を勘案することを要件化する。</p>	社会資本整備総合交付金	国土交通省	一般会計	7,277 の内数 (臨時・特別 の措置除く)	7,277 の内数	6,311 の内数	▲966 の内数	▲760	-	-	1,157 の内数
中小企業支援策	<p>●中小企業は全国で約358万者、全事業者数の99.7%を占めている。現代的な課題としては生産性・賃金の低迷、経営者の高齢化、中堅企業への成長の遅れなどがある。成長期の中小企業支援策としては補助金の他、融資や税制があるが、これら現行の中小企業支援策が現代的な課題に答えられているのか、望ましい組み合わせは何かというの大きな問題意識として挙げられる。</p> <p>●今回レビュー対象になっている成長期の支援策について、企業の生産性・賃金の向上や地域経済・サプライチェーンへの波及効果の把握に欠けている。併せて小規模企業が中堅企業への成長、中小企業からの「卒業」が進んでいないボトルネックを把握すべき。</p> <p>●四類型された中小企業と中小企業への個別・具体的な各種事業(支援策)がつかっていない。ゼロベースで政策体系の整理と見直しが必要ではないか。その上で支援メニューの優先順位付けを行い、選択と集中を図るべきである。支援対象も限定的な個別事業に代えて、規制・ガバナンス改革を通じた包括的な支援があっても良い。</p> <p>●各事業をみるとアウトカムそのものが設定されていない、あるいは実態を把握しているのか疑問な事業もある。必要なデータがタイムリーに取れていないこともある。また、サポイン事業を含めて非採択企業との比較だけでなく、失敗例についてもアウトカムとして把握すべき。</p> <p>●中小企業支援策には十分に効果が発現していない、あるいは効果の検証が不十分な事業も見受けられる。事業を継続するとしても対象を適正化して、効果を最大化させる工夫があって然るべきである。</p> <p>●アウトカム設定が事業間で一貫していない。中小企業支援策全体で横串を刺せるような指標として、参加企業の生産性向上や経営改善等への各事業の寄与度が把握できるようにすべきである。</p>	<p>●中小企業白書(2018年版)の分析によれば、大企業を目指している中小企業の割合は約8%。こうした成長志向の事業者が中小企業から「卒業」できるよう、ボトルネックを引き続き精査するとともに、成長促進のための新たな施策を講じる。</p> <p>●レビューでも議論となった中小企業四類型論(①グローバル型、②サプライチェーン型、③地域資源型、④地域コミュニティ型)に基づき、政策体系を再検討する。</p> <p>●各予算事業について適切なアウトカムが設定されているか再度精査するとともに、事業の効果検証を十分に行えるよう、事業成果に関するデータの収集・分析を徹底する。</p> <p>●「戦略的基盤技術高度化・連携支援事業」については、アウトカム指標が達成されなかった「失敗例」の原因分析を行うとともに、大学・公設試等と連携して研究開発を行う場合に限定して支援を行うこと、事業期間中の中間評価の結果を踏まえ、成果の期待できる取組に支援を重点化すること、最新の研究開発状況の発信を行い、中小企業に対し事業化の機会を提供することなど、事業の改善につなげた。また、効果の検証については、中間評価で成果が期待できないと判断された事業の継続を不可とする等の見直しを行う。</p> <p>●「ものづくり・商業・サービス高度連携促進事業」については、過年度に支援した取組の効果検証を開始するとともに、デジタル化・DXなど複数者連携による波及効果の高い取組に支援を重点化する等の見直しを行う。</p> <p>●「中小企業・小規模事業者人材対策事業」については、成果指標として、事業への参加企業に係る内定率を追加し、事業効果の最大化に資する取組・検証を強化する。</p> <p>●「地域未来デジタル・人材投資促進事業」については、事業アウトカムを事業目的と直接的に関連する指標、具体的には支援先企業の新事業創出の成否や従業員数の増加率に設定する等、事業効果の最大化に資する取組・検証を強化する。</p>	戦略的基盤技術高度化・連携支援事業(サポイン事業・サビサポ事業)	経済産業省	一般会計	131	147	109	▲38	▲22	-	-	-
		ものづくり・商業・サービス高度連携促進事業	経済産業省	一般会計	10	22	10	▲11	-	-	-	-	
		中小企業・小規模事業者人材対策事業	経済産業省	一般会計	12	13	11	▲2	▲1	-	-	-	
		地域未来デジタル・人材投資促進事業	経済産業省	一般会計	-	30	12	▲18	-	-	-	-	

テーマ	指摘内容	3年度予算への反映等	事業名	府省庁	会計	2年度 当初予算額	3年度 概算要求額 (1)	3年度 当初予算額 (2)	(2)-(1) ③	秋のレビュー に基づく反映 額 (試算)	2年度 1次補正予算 額	2年度 2次補正予算 額	2年度 3次補正予算 額	
再エネルギー・省エネルギーの促進(洋上風力発電の導入促進)	<p>●2050年のカーボンニュートラルの達成に向け、洋上風力発電の導入を促進するに当たり、現在の風力の発電コストの更なる削減は必須。風力発電設備の積極的な海外展開なども含め、徹底的に経済性を追求し、欧州並みの10円/kWh以下を目指して、取組を実施すべきである。コスト削減及び産業化に向けたロードマップ(工程表)を示すべきである。</p> <p>●既存の省庁間(経済産業省、環境省及び国交省)の役割分担についてはある程度明確化されているが、引き続き省庁の垣根を越えて、関係省庁間で緊密に連携し、洋上風力発電の導入促進に取り組んでいくべきである。</p> <p>●スパー方式については、長崎五島の実証事業を経て商用段階に入っており、今後は民間に委ねるべき分野であることを踏まえ、環境省事業については、事業内容の抜本的な見直しを検討すべきではないか。併せて、官で担うべき分野について改めて検討を行うべきである。</p> <p>●風力発電のシェアは再生可能エネルギーの中でも低い水準に留まっている。2050年のカーボンニュートラルの達成に向けて、主要電源としての風力発電の重要性、その中でもなぜ浮体式なのか、産業化(アジア展開)等、今後の道筋を含めて国民に説明を尽くすべき。</p>	<p>●2020年12月15日に開催した第2回「洋上風力の産業競争力に向けた官民協議会」において「洋上風力産業ビジョン(第1次)」を示し、これを受けて同年12月25日に開催した成長戦略会議(第6回)において「カーボンニュートラル達成に向けたグリーン成長戦略」を示し、欧州並みの10円/kWh以下を目指したコスト低減と産業化に向けた工程表を示した。</p> <p>●官民協議会の実施を含め、引き続き、関係省庁で緊密に連携して取り組んでいく。</p> <p>●「スパー方式については、長崎五島の実証事業を経て商用段階に入っており、今後は民間に委ねるべき分野であることを踏まえ、環境省事業については、事業内容の抜本的な見直しを検討すべきではないか。併せて、官で担うべき分野について改めて検討を行うべきである。」との指摘を踏まえ、環境省事業として地元の理解醸成を目的とする浮体式設置の補助事業については実施しないこととした。</p> <p>●上記「洋上風力産業ビジョン(第1次)」において、 ・洋上風力発電は大量導入やコスト低減が可能であるとともに、経済波及効果が期待されることから、再生可能エネルギーの主力電源化に向けた切り札であること ・特に今後の拡大が特に見込まれる浮体式をはじめとした技術開発を加速化すること ・気象・海象が似ており、市場拡大が見込まれるアジア展開も見据えて、浮体式を中心に、商用化を常に見据えながら、次世代技術開発等に取り組むこと につき、具体的取組の方向性を示したところ。</p>	洋上風力発電等の導入拡大に向けた研究開発事業	経済産業省	エネルギー対策特別会計	77	87	83	▲4	-	-	-	-	
			浮体式洋上風力発電による地域の脱炭素化ビジネス促進事業	環境省	エネルギー対策特別会計	5	14	4	▲10	▲8	-	-	-	-
			海洋開発市場の獲得に向けた海生産産性革命の前進に必要な経費	国土交通省	一般会計	3の内数	2の内数	1の内数	▲2の内数	-	-	-	-	2の内数
再エネルギー・省エネルギーの促進(先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金)	<p>●省エネルギー促進としては補助金の他、規制・税制(環境税等)がある。省エネ・再エネ設備の普及によりCO2をはじめとする温室効果ガスの削減を進めるために、政策を総動員し成果の最大化を図る必要がある中、効果を最大限発揮するような政策(規制・補助金・税制)の組合せを改めて見直すべきではないか。省エネ法が存在している中で、規制をより活用することにより、予算の効率化を図ることができるかについても検討すべきである。</p> <p>●本補助事業が捕捉している支援企業が少数であることに鑑み、対象とする事業者の規模、エネルギー使用量、業種、導入設備などをどのように重点化すれば最も高い波及効果が得られるかという観点から、事業の在り方について抜本的な見直しを行うべきである。申請の仕組みについても簡素化・オンライン化が望ましい。併せて、大企業への補助の必要性を踏まえた補助対象の見直し、投資回収可能年数が耐用年数に比して極端に短くならないようにする補助の在り方の見直し、現行水準からの省エネではなく、ベストプラクティスに合わせるなど省エネ率の申請要件の厳格化等も行うべきである。</p> <p>●2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、いわゆるカーボンニュートラルを達成するために、エネルギー対策特別会計において、本補助事業を始めとした導入支援と再エネルギー・カーボンリサイクル等の革新的技術の研究開発とを比較考量し、より中長期的な成果に結びつくような分野に重点化して国費を投入できるよう、検討すべきである。</p>	<p>●ご指摘を踏まえ、「先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金」については、以下の通り見直しを行うこととした。</p> <p>1) 大企業については、省エネ法に基づき相当程度省エネ努力を行ってきた事業者等に限定して支援を行うこととする</p> <p>2) 導入支援する設備をトップランナー水準以上の設備に限定する</p> <p>3) 省エネ率等に関する申請要件について、従来の要件より高水準を求める</p> <p>4) 省エネ設備が特定できる場合には標準的な設備と省エネ設備の導入費用の差分(掛かりまし分)のみの補助とする</p> <p>5) 投資回収年数が短いものについては、補助率を引き下げる</p> <p>●申請の簡素化に向けて、執行団体の決定後、必要な書類の見直しやオンライン化に向けた対応を行う。</p> <p>●令和3年度当初予算において、本補助事業については、支援対象の重点化等を行った結果として予算を減額する一方、再エネ・カーボンリサイクル関連予算については増額し、重点化を図っていく。</p>	先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金	経済産業省	エネルギー対策特別会計	-	485	325	▲160	▲89	-	-	-	

テーマ	指摘内容	3年度予算への反映等	事業名	府省庁	会計	2年度 当初予算額	3年度 概算要求額 (①)	3年度 当初予算額 (②)	(②-①) ③	秋のレビュー に基づく反映 額 (試算)	2年度 1次補正予算 額	2年度 2次補正予算 額	2年度 3次補正予算 額
幼稚園の預かり保育の促進	<p>●待機児童が存在する市区町村において、幼稚園の預かり保育がどのように提供されているか、幼稚園の預かり保育の日数や時間、長期休暇中における開設状況や保護者にとっての利便性など、きめ細かく実態を把握すべきである。その上で、十分に提供されていない場合は、その理由を分析し、待機児童が存在する市区町村の働く保護者にとって、まずは実施率の低い公立幼稚園、そして私立幼稚園について十分な質を確保した預かり保育の開設を求めるべきである。</p> <p>●このような実態の把握や対策を講じる際には、地方公共団体の意向を十分に踏まえるとともに、内閣府をはじめとする関係府省等が、幼稚園の預かり保育の推進、空きスペースを活用した小規模保育の推進、認定こども園への早期移行の推進など、連携してあらゆる対策を速やかに講じるべきである。</p> <p>●また、預かり保育は待機児童の解消以外の目的も有するため、待機児童が存在しない地方公共団体を含む、全ての幼稚園において、安全な預け先であるかなど預かり保育の質を評価すべきである。</p> <p>●私立幼稚園の預かり保育に対する補助金について、通常の預かり保育を「開園日の半分以上の日数、1日2時間以上開設」していれば基礎単価が受け取れる仕組みとなっているが、ユーザー目線で必要な開設日や開設時間が確保されているとは言い難い水準である。基礎単価の要件となっている、平日の開設日数や開設時間数を増やし、長期休暇中の実施も要件に含めることなど、補助金の構造を見直すべきである。また、補助金により保育者の処遇が改善しているかなど補助金の効果も丁寧にモニタリングすべきである。</p>	<p>●私立幼稚園に対する特別補助の一つである「預かり保育推進事業」については、保護者の活用を推進するため、補助要件における開設時間や開設日数について、現行より多い日時数となるよう設定することや、実施時間に基づく補助単価について、長時間の預かり保育を実施する園のインセンティブが働くよう、長時間実施園への傾斜を強化する見直しを行った。</p> <p>(参考) 私立幼稚園に対する施設整備費補助については、子供を安心して育てることができるよう、3歳児未満の一時預かりへの対応を含めた環境整備等のため、令和2年度第3次補正予算においてメニューを拡充し、私立幼稚園の活用を推進することとした。</p>	私立高等学校等経常費助成費等補助	文部科学省	一般会計	1,017	1,025	1,010	▲ 15	-	-	17	-
			地域子ども・子育て支援に必要な経費	内閣府	年金特別会計	1,639	1,639	1,864	225	-	165	-	-
薬価算定の透明性・適正性の確保	<p>●医療保険制度の下、国民が税金や保険料を払い、さらに患者が自己負担する仕組みの中で、「より良い医薬品が適正な価格で提供される」ことは非常に大切であることから、薬価算定プロセスについては、その透明性の向上に努め、国民にわかりやすいものにしていくべきである。</p> <p>具体的には、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬価算定組織及び費用対効果評価専門組織の委員名簿、各委員の利益相反情報、議事録などは早期に公開すべきである。 ・現在の薬価算定プロセスでは、原価についての情報が製薬会社から国に対し十分に開示されているとは必ずしもいえないことから、少なくとも薬価算定の権限を持つ部局等に対して、原価についての情報を製薬会社から開示を受け、十分な情報を持った上で適正な薬価の算定が行えるよう見直しを進めていくべきである。 ・薬価算定ルールについては、引き続き開示度を高める努力を行うとともに、開示度の低い医薬品については算定薬価をさらに厳しく下げる仕組みを検討するなど、不断の見直しを行い、その適正性を確保するよう努めるべきである。 	<p>●委員名簿については、令和3年1月より厚生労働省のホームページで公開するとともに、利益相反の申告状況については、令和3年1月以降に委員に申告を求めた会議(2月以降に開催する会議)について公開する。</p> <p>●議事録については、企業秘密等に係る部分のマスクング等について一定の検討を要することから、試行的取組みを行い、開示・非開示の基準等について検討を行った上で、早期に議事録の公開を行う。</p> <p>●薬価算定ルールについては、引き続き開示度を高める努力を行うとともに、開示度の低い医薬品については算定薬価をさらに厳しく下げる仕組みを検討するなど、不断の見直しを行う。</p>	医療保険給付費用国庫負担金等	厚生労働省	一般会計	99,494	99,494	98,503	▲ 991	-	-	-	52
			医療技術の費用対効果を評価するために必要な経費	厚生労働省	一般会計	13	13	15	3	-	-	-	-

テーマ	指摘内容	3年度予算への反映等	事業名	府省庁	会計	2年度 当初予算額	3年度 概算要求額 (1)	3年度 当初予算額 (2)	(2)-(1) ③	秋のレビュー に基づく反映 額 (試算)	2年度 1次補正予算 額	2年度 2次補正予算 額	2年度 3次補正予算 額	
教育現場のオンライン化の 推進	<p>●GIGAスクール構想の実現は我が国にとって重要な課題であり、文部科学省は、同構想を踏まえた新たな授業や教育の在り方を提示する必要がある。</p> <p>●紙とデジタルが併存することで、過渡期ではより多くの税金を投じなければならないことから、教育関係者だけでなく行政改革の視点からも改善が必要である。</p> <p>●デジタル社会にふさわしい授業や教育の在り方を検討し、これを可能にするオンライン授業などに関する各種規制の見直しや、必要となる教職員の能力向上がさらに検討されるべきである。</p> <p>●教員の養成については、都道府県ごとに教員に対するICT研修に大きな差が生じており、所期の目的の実現可能性に疑義が生じている。研修についての取組が不足しているところには文部科学省としてしっかりと働きかけを行うべきである。</p> <p>●児童生徒一人一台端末の整備や学校ネットワークの環境整備に係るアウトカムやアウトプットについては、所期の目的や事業内容が同様のものである事業があるにもかかわらず、設定しているアウトカムやアウトプットが異なっており、整理ができていない。こうしたアウトカム、アウトプットについては、事業が学校種別ごとに縦割りになっているという現状を改めて、所期の目的の達成状況や事業の効果の測定に資する適切な指標となるよう、精査するべきである。</p> <p>●学習者用デジタル教科書普及促進事業については、紙からデジタルへ切り替えを進めていく上で、標準化などを進めて、より少ない予算でより教育効果が上がるよう、遅滞なく検討を進めていくべきである。</p> <p>●デジタル化の導入による効果の最大化を図っていくことが重要であることから、各事業内容を精査して事業の更なる効率化や予算規模の適正化を追求する必要がある、こうした努力を不断に行っていく必要がある。</p> <p>●障害を持つ児童生徒や病気にかかっている児童生徒に対して、デジタルを使って教育をサポートすることが今まで以上に可能となることから、アクセシビリティの改善に関する指標をロジックモデルやアウトカム指標などに設定するべきである。</p> <p>●GIGAスクール構想に係る各種施策については、令和3年度予算の成立後には、レビューシートを分散せず一貫性が確保できるよう、改善するべきである。</p>	<p>●学習者用デジタル教科書普及促進事業について、単価や教科数の見直し等、予算規模の適正化を図った。</p> <p>●その他、各事業内容を精査し、予算規模の適正化を行った。</p>	GIGAスクールネットワーク構想(公立)	文部科学省	一般会計	-	81	15	▲ 66	▲ 45	98	-	21	
			公立学校施設整備費(GIGAスクールネットワーク構想(公立))	文部科学省	一般会計	-	-	-	-	-	-	71	-	-
			国立大学法人における設備等の整備※国立の小・中・高	文部科学省	一般会計	28	0.6	0.1	▲ 0.5	▲ 0.5	1	-	-	-
			GIGAスクールネットワーク構想(私立)	文部科学省	一般会計	-	3	0.6	▲ 3	▲ 3	7	-	-	-
			独立行政法人国立高等専門学校機構情報通信ネットワーク環境施設整備に必要な経費	文部科学省	一般会計	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			新時代の学びにおける先端技術導入実証研究事業	文部科学省	一般会計	5	14	4	▲ 10	▲ 9	-	-	-	1
			小・中・高等学校を通じた情報教育強化事業	文部科学省	一般会計	1	4	4	▲ 0.1	▲ 0.03	-	-	-	-
			教科書の検定調査発行供給等の内、学習者用デジタル教科書普及促進事業	文部科学省	一般会計	463 の内数	523 の内数	488	▲ 35 の内数	▲ 30	-	-	-	-
			学力調査を活用した専門的な課題分析に関する調査研究	文部科学省	一般会計	0.1	0.9	0.6	▲ 0.3	-	-	-	-	-
			教育課程研究センター	文部科学省	一般会計	7	12	8	▲ 4	▲ 3	-	-	-	1

テーマ	指摘内容	3年度予算への反映等	事業名	府省庁	会計	2年度 当初予算額	3年度 概算要求額 (1)	3年度 当初予算額 (2)	(2)-(1) ③	秋のレビュー に基づく反映 額 (試算)	2年度 1次補正予算 額	2年度 2次補正予算 額	2年度 3次補正予算 額
その他	<ul style="list-style-type: none"> ●特定健康診査及び特定保健指導については、その費用対効果についての指摘もあることから、これまでの実施状況を踏まえ、医療費適正化及び健康増進双方の観点から、改めて事業効果について検証した上で、事業効果及び事業目的について明確にすべきである。 ●また、エビデンスに基づき事業効果を定量的に測定することができるアウトカム指標・アウトプット指標についても検討すべきである。 ●その上で、次期医療費適正化計画の策定に向け、特定健康診査及び特定保健指導の在り方について検討すべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ●費用対効果及び医療費適正化の観点からの事業効果にかかる指摘に基づき、特定健康診査及び特定保健指導の医療費適正化効果がエビデンス上限定的であることを踏まえ、予算費目を医療費適正化推進費から、健康増進対策費に変更。 	特定健康診査・保健指導に必要な経費	厚生労働省	一般会計	226	226	222	▲ 4	-	-	-	-
その他	<ul style="list-style-type: none"> ●訪日外国人旅行者の回復には航空需要の回復が前提であるが、例えば、IATA(国際航空運送協会)は、世界の航空需要が新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の水準に戻るのには、2024年になるとの見通しを示すなど、厳しい状況にある。 ●こうした中で、令和元年度補正予算から令和2年度補正後予算までの執行率が半分程度と低調な状況を改めて分析し、これまで訪日外国人旅行者数を増加させるために実施してきた施策の効果についての要因分析や各国の新型コロナウイルスの感染状況に応じた施策の情報分析を踏まえた訪日プロモーションの在り方を検討した上で、時機を捉えた適切な執行が必要である。今後、現在措置されている予算の適切な執行に努めるとともに、令和3年度予算については、コロナウイルスにより影響を受けている国際観光を取り巻く状況などを踏まえ、真に必要な内容と額に限られているかを厳格に精査することが必要である。 ●また、これまでの行政事業レビューでの指摘を踏まえて一元化を進めてきた訪日プロモーションの成果について、国民一般にわかりやすい形で示していくことは重要であり、行政事業レビューシート「成果目標及び成果実績(アウトカム)」において、事業の成果を具体的に記載することで国民一般が実感できるよう努めるべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ●令和2年度補正後予算等の執行状況を踏まえ、令和3年度予算については、真に必要な業務に限り予算額を措置。 	(独)国際観光振興機構運営費交付金	国土交通省	一般会計	87	83	74	▲ 9	▲ 9	88	-	-
その他	<ul style="list-style-type: none"> ●浜の活力再生・成長促進交付金は、平成29年の秋レビューにおいて、「適切な投資のもとで資源管理と漁業所得の向上が成立している成功事例とその要因を明らかにすべきである」との指摘を受け、資源管理の実施を事業採択の要件としたところである。 ●事業の採択に際し、資源管理の実施を要件としたことは評価できる。一方、本年12月に改正漁業法が施行されたところ、各事業者による資源管理の実施状況や、本事業の実施による効果の把握に努めるべきである。その上で、科学的根拠に基づく資源管理目標の設定に繋げていく必要がある。 ●加えて、浜の活力再生プランの目標(5年間で漁業所得の10%以上の向上)については、すでに数年にわたり目標を達成しているところ、従来の漁業所得の向上に加え、本事業を漁村地域の担い手の充実等に繋げることも念頭に、付加価値等の向上も視野に入れつつ、アウトカムを見直すべきである。 ●また、予算の繰越しや不用の発生が常態化しているところ、それらの理由を精査し、予算執行の適正化を図るべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ●資源管理の実施状況や資源管理の効果の把握については、都道府県が行う事業の事後評価時において、資源管理の取組状況等を水産庁に報告させることとした。また、新たな資源管理の推進に向けたロードマップの内容を着実に実施する観点から、事業の実施に際しては、現行の資源管理計画を令和5年度までに資源管理協定へ移行することを要件化することとした。 ●従来の漁業所得の向上に加え、浜プランの策定地区及び施設整備の実施地区における付加価値等の向上に関するアウトカムを新たに追加することについては引き続き水産庁と議論していくこととする。 ●近年の繰越し及び不用については、入札残のほか、事業計画が未熟であったため、採択の遅れや事業計画の中止によるものである。事業計画の精緻化のため、平成30年度より翌年度要望事業にかかる事業計画の事前ヒアリングを9月頃に行うなど、適正執行に向けた取組を行ってきており、繰越額及び不用額は減少しているが、引き続き、予算の早期執行を促すこととする。 	浜の活力再生・成長促進交付金	農林水産省	一般会計	20	70	27	▲ 43	-	-	-	-
その他	<ul style="list-style-type: none"> ●本事業は、大型再処理施設が放出する放射性物質の影響を調査する事業であるが、平成2年度の事業開始から30年が経過し、総額965億円の予算が投じられていることを踏まえ、文部科学省は、国民への説明責任を果たしていく観点から、これまでの財政支出による事業の取組内容や成果・課題について総括・検証し、取りまとめ結果について、来年度以降の公開プロセスの場で取り上げることなども含め、国民に対して公表すべきである。 ●上記検証に当たっては、現時点における事業の必要性の観点、周辺住民等の安心・安全の確保に資するという目的を達成しているかといった有効性の観点、調査研究の成果が他の地域で応用できないか、あるいは費用対効果が最大化されているかといった効率性の観点、調査研究実施団体の透明性の確保が図られているかなどの適切性の観点で検証することが重要であり、検証の質が確保されるよう、外部有識者の知見の活用も検討すべきである。 ●また、現在設定されているアウトカムは調査研究の実施状況であり、周辺住民等の安心・安全の確保に資するという事業の目的と整合しておらず、事業目的の達成状況等を適切に測定するための指標とは言い難い。上記の検証結果も踏まえつつ、適切な指標を設定すべきである。アウトプットについても、事業の活動指標として広報の充実等に関する指標の設定も検討すべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ●これまでの取組内容や成果・課題について、事業の必要性や有効性、効率性、適切性の観点も含めた検証及び事業の改善策の検討を、来年度の夏頃にかけて外部有識者の知見を活用して行い、その結果について公表するよう、交付先の地方自治体と調整し、対応を進める。加えて、文部科学省が実施する公開プロセスでの検証の候補とすることも検討する。 ●行政事業レビューシートの記載項目について、上記の検証結果も踏まえつつ、交付先の地方自治体と検討した上で、アウトカム及びアウトプットの適切な修正を行う。 	核燃料サイクル関係推進調整等交付金	文部科学省	エネルギー対策特別会計	29	29	28	▲ 0.3	-	-	-	-

テーマ	指摘内容	3年度予算への反映等	事業名	府省庁	会計	2年度 当初予算額	3年度 概算要求額 (1)	3年度 当初予算額 (2)	(2)-(1) ③	秋のレビュー に基づく反映 額 (試算)	2年度 1次補正予算 額	2年度 2次補正予算 額	2年度 3次補正予算 額
その他	<p>●本事業は令和3年度新規事業として要求されており、アルミスクラップを、自動車の車体等にも使用可能な素材(展伸材)へとアップグレードする基盤技術(①)高度選別、②不純物軽減、③不純物を無害化する高度加工等の技術)を開発し、アルミニウムの高度な循環利用を実現することで、CO2排出量を大幅に削減しようとするものである。令和3年度は、委託事業として、上記①②③に関わる試作機器・機械装置を設計・製造し、各要素技術を検証・評価した上で、スケールアップに向けた課題を抽出することを予定している。</p> <p>●本事業はCO2排出量の大幅な削減に寄与する可能性を秘めているものの(令和32年度の目標値として1,914万トンの排出削減を設定)、当該目標値には海外における排出削減も含まれており、間接的な効果の把握に留まっている。エネルギー対策特別会計で措置される以上、国内における直接的な排出削減効果を把握するとともに、直接的に寄与する方策を検討すべきである。</p> <p>●脱炭素化に向けた研究開発は、2050年のカーボンニュートラルの達成に向け重要課題ではあるが、委託事業として一律に実施するのではなく、技術の開発段階や民間企業への裨益等も勘案して、補助事業として実施する等、より効率的な事業の実施に努めるべきである。</p> <p>●他の研究開発事業についても、同様の視点で不断に事業の見直しを実施すべきである。</p>	<p>●研究開発項目について、アルミスクラップから自動車の車体等にも使用可能な素材(展伸材)を製造するプロセスの基盤となるという視点から、今取り組むべき項目を不純物軽減、不純物無害化に絞り込んだ上で、補助事業とする。</p> <p>●本事業により実現されたりサイクル由来のアルミが、自動車の車体で使用されることにより車体の軽量化に貢献するため、自動車一台あたり20程度程度の削減効果が見込まれる。国内における直接的な排出削減効果を把握し、直接的に排出削減に寄与する方策を検討していく。</p> <p>●ご指摘を踏まえ、「アルミニウム素材高度資源循環システム構築事業」については、民間企業への裨益等も勘案して、補助事業とする。</p> <p>●他の研究開発事業についても、令和3年度政府予算案の編成過程で、新規の委託事業については、委託から補助への変更や将来的な補助への切替えを検討し、民間企業への裨益が大きいと見込まれた事業は、事業スキームの見直しを実施していく。</p>	アルミニウム素材高度資源循環システム構築事業	経済産業省	エネルギー対策特別会計	-	8	3	▲5	▲5	-	-	-
その他	<p>●本事業は、交付金による支援の対象を立地地域、消費地域を含む全ての都道府県とする一方、毎年の執行は一定の地域に限られている(市町村単位で見るとさらに限定的になる)。事業の目的及び有効性の観点から、重点地域を設定して実施するなど、中長期的かつ計画的な取組を検討すべきである。その際、地方公共団体のニーズに基づいて行う従来の形に加えて、文部科学省から地方公共団体に打診することも検討すべきである。</p> <p>●「学校教育段階からの原子力・エネルギーに対する理解増進」といった事業の目的に照らし、再エネルギー等原子力以外の分野に関しても、これまで以上に教育内容に含めるべきである。その際、同じ費用でより大きな成果が得られるよう、例えば、施設見学への重点化を図るなど効率性の観点も踏まえつつ、教育内容について教育部局や関係省庁とより連携した取組を推進すべきである。</p> <p>●アウトカムについて、現行では、理解が促進された地方公共団体数を指標としており、アウトプットにすぎない。国民への説明責任を果たしていく観点や事業の成果や達成状況をより適切に評価して必要な改善につなげていくことが可能となるよう、学校教育段階における理解の増進度合いを指標とすべきである。また、全国での実施状況に関して、全市町村でのカバー率といった指標についても追加するよう、検討すべきである。</p>	<p>●本事業を実施した各地方公共団体における実施内容、実施対象、有効性の評価を分析して、好事例や地域の特徴ある取組等を抽出し、その結果を、これまで本事業を実施していない地方公共団体を含めて令和3年10月頃を目途に広く共有・展開することによって、より有効性の高い取組を促していく取組を検討する。</p> <p>●本事業を実施した各地方公共団体における実施内容等の分析結果を踏まえ、本事業における再生可能エネルギー等に関する教育や、施設見学に係る情報を含めて広く共有・展開することで、地方公共団体に有効性の高い取組を促すとともに、関係部署との共有・連携に向けて検討する。</p> <p>●アウトカム指標についても、今般の指摘及び上記の分析結果を踏まえ、来年度以降の行政事業レビューシートにおいて改善を検討する。</p>	原子力・エネルギー教育支援事業交付金	文部科学省	エネルギー対策特別会計	2	2	2	-	-	-	-	-
その他	<p>●行政事業レビューシートにおいては、「事業の目的」や「事業概要」等の欄でその活動が簡記され、「成果目標及び成果実績(アウトカム)」等の欄で、定量的な指標として、シンポジウム等の参加人数や国際学術団体等への代表派遣人数などを成果指標としているが、その活動の実態やその成果をイメージするのに十分な記載とは言い難く、エピソードベースでも構わないので、事業概要欄等にその具体的な成果を補足的に記載することなどにより、その活動の実態や成果について国民一般が実感できるよう努めるべきである。</p> <p>●事業の大層を占める国際学術団体への加入に伴う分担金の負担であるが、国を代表する団体であることを加入の要件にしているものに限って加入しており、また、既に、加入国際学術団体の見直しを実施しているところであるが、公的な資金が投入されていることに鑑み、引き続き、いずれの団体に加入するかについて、形式的な審査だけでなく、団体の実態をよく把握し、「当該国際学術団体の対応する分野の学術の進歩に貢献すること」などの観点からよく精査を行い、なぜ当該団体に加入しているか等について国民に分かりやすい形で説明することに努めるべきである。</p> <p>●加入する国際学術団体の決定等については、現状、内部の委員を中心とした分科会委員により実施されているが、外部有識者による検証を検討するなど、透明性・公正性・中立性をさらに高める方策を検討するべきである。</p>	<p>●令和3年度以降、行政事業レビューシートの記載内容の改善、加入国際学術団体に関する調査票や検証体制の見直し、広報の在り方の改善など、事業改善に取り組む予定。</p>	各国アカデミーとの交流等の国際的な活動	内閣府	一般会計	2	2	2	▲0.02	-	-	-	-

テーマ	指摘内容	3年度予算への反映等	事業名	府省庁	会計	2年度 当初予算額	3年度 概算要求額 (①)	3年度 当初予算額 (②)	(②)-(①) ③	秋のレビュー に基づく反映 額 (試算)	2年度 1次補正予算 額	2年度 2次補正予算 額	2年度 3次補正予算 額
その他	<ul style="list-style-type: none"> ●本事業は平成30年度から実施されており、革新的な新素材・スマートテキスタイルの創出及び快適な衣服としての活用・実用化により快適な環境維持につなげ、空調負荷の低減につながる開発を行うものである。 ●行政事業レビューシートにおける本事業の成果指標が国内の総排出量である「エネルギー起源二酸化炭素の排出削減量(t-CO2)」とされており、事業の成果が適切に測ることができていない状況にある。そもそも本事業は「CO2排出削減に寄与する」という政策目的を達成するために、定量的に事業効果を分析し、寄与する見込みが立っている状況にあるのか、極めて疑問である。 ●かつ、本事業は大企業1社に対する委託事業であり、個社が将来裨益するであろう分野に国費を投入する妥当性があるのか、仮にあったとしても、民間企業への裨益等も勘案して補助事業として実施すべきではないか、委託事業として継続するのであれば、環境省として特許料収入の確保に努めることを検討すべきではないかという点も含め、事業の内容について抜本的に見直しを図るべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ●行政事業レビューの指摘を踏まえ、本事業については予算額を計上しないこととした。 	空調負荷低減を実現する革新的快適新素材創出事業	環境省	エネルギー対策特別会計	2	2	-	▲2	▲2	-	-	-
その他	<ul style="list-style-type: none"> ●もんじゅの廃止措置に向けての地域住民の理解促進という事業目的を達成するに当たって、毎年度シンポジウムに参加する住民は、関係者を含めた関心を持っている層が中心のため、それ以外の層が参加するためのアプローチ法を今後検討する必要がある。 ●シンポジウム開催にかかる経費(約3,400万円)の検証を行い、例えば、抑制できる支出を上記のアプローチや後述の差異調査に要する費用に振り替えることを検討するなど、費用対効果のさらなる向上を行う必要がある。 ●アウトカムについて、地域住民の理解促進という事業の目的を踏まえると、参加者のみのアンケート結果に留まらず、非参加者との結果の差異を調査するなど、より適切な指標となるよう検討が必要である。 ●本事業で他に実施している広聴広報業務としての意見交換会や新聞広告についての効果検証も踏まえ、事業の目的をより体系的に追求する取組となるよう、不断に見直ししていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ●より幅広い層が参加する方法の検討を含め、地域住民の理解促進という事業目的を達成するにあたり、より効果的な方策となるよう地元自治体等とも相談しながら改善策を検討する。その際には、費用対効果の向上や新聞広告等とのシナジー効果の観点からも検討を行う。 ●行政事業レビューシートの記載項目について、上記の検討を踏まえ、アウトカムの適切な修正を行う。 	核燃料サイクル関係推進調整等委託費	文部科学省	エネルギー対策特別会計	0.4	0.4	0.4	-	-	-	-	-
基金	<ul style="list-style-type: none"> ●施設園芸等農家が燃油価格の高騰に影響を受けにくい経営構造となるよう転換を進めるという事業の目的に対し、燃油価格が高騰した際の施設園芸等農家へのセーフティネットの構築支援という制度が効果的であるか、また、制度への加入率が約3割に留まっているという点に鑑み事業の目的を達成するために何が真に必要なのか、抜本的に見直しを行うべきである。 ●上記見直しの結果や、近年の発動状況、基金造成以降の経済状況・社会状況の変化等を踏まえたうえで、精度の高い事業見込みを検討し、保有額や保有割合の適正性を精査すべきである。精査の結果、余剰資金が生じる場合には、余剰資金は国庫返納すべきである。 ●本基金のみならず、公益法人等に造成された全ての基金について、事業見込みが適切に精査されているか、資金が安全かつ効果的に運用されるような保有方法となっているか、管理費の支出は効率的、効果的になされているか等の観点から、早急に再点検を実施し、余剰資金について国庫返納すべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ●これまでも事業目的を達成するため、発動基準価格や補填数量について制度見直しを行ってきたところであるが、秋のレビューでの指摘を踏まえ、加入状況や基金の発動状況等を確認し、事業のあり方を検討する。 ●令和2年度補正予算及び3年度当初予算において、当基金を造成するための予算は要求されていないため反映額は無いが、精度の高い事業見込みを検討し、その結果も踏まえ、事業終了予定時期(R4)までの使用見込み額を精査し、精査の結果、余剰資金が生じる場合には、余剰資金の国庫返納を行う。 	施設園芸等燃油価格高騰対策基金	農林水産省	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計額						103,640	104,724	103,143	▲1,581	▲1,263	430	17	304

※四捨五入の関係上、合計額が一致しない場合がある。